

# 平成27年度 第2回

# 神戸市都市計画審議会

## 都市再開発の方針，住宅市街地の開発整備の方針，防災街区整備方針 別表・附図

1. 第2号議案	神戸国際港都建設計画都市再開発の方針の変更について		
	別表1 一号市街地	.....	1
	別表2 二号再開発促進地区	.....	12
	附図	.....	19
2. 第3号議案	神戸国際港都建設計画住宅市街地の開発整備の方針の変更について		
	別紙 重点地区	.....	36
	附図	.....	41
3. 第4号議案	神戸国際港都建設計画防災街区整備方針の変更について		
	別表1 防災再開発促進地区	.....	55
	別表2 防災公共施設	.....	60
	附図	.....	61

# 神戸国際港都建設計画都市再開発の方針

別表1 一号市街地

一 号 市 街 地					二号再開発促進地区	
番号	名 称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名 称 (面積)
A	東灘山麓市街地 (約 451ha)	○文化・教育環境と調和した 緑豊かでゆとりある良好な 住環境を有する市街地	<p>[住宅地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅中心の緑豊かな低密度住宅地として、良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と住環境の整備などをはかる。</li> <li>○鉄道駅周辺では、地域の中心にふさわしい商業機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[複合機能地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○J R住吉駅周辺では、都心拠点にふさわしい商業・業務機能の集積をはかる。</li> </ul>	岡本地区地区計画 岡本地区まちづくり協定 御影山手まちづくり協定		

別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
B	東灘市街地 (約 800ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な住環境を有する 利便性の高い市街地</li> <li>○住機能と産業機能が調和 した市街地</li> </ul>	<p>[住宅地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、 周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と 住環境の整備などをはかる。</li> <li>○鉄道駅周辺や商店街では、地域の中心にふさわしい 商業機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[複合機能地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○J R 住吉駅、阪神御影駅周辺では、都心拠点に ふさわしい商業・業務機能の集積をはかる。</li> <li>○工場跡地などで住宅地化が進行している地域について は、今後の土地利用転換の方向性を見極めたうえで、 計画的な土地利用を誘導する。</li> <li>○浜手では、住機能と産業機能が無秩序に混在すること を防ぐため、適正な土地利用を誘導し、住機能と産業 機能の共存・調和をはかる。</li> </ul> <p>[工業・流通業務地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○物流や製造業などの産業機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線道路などの沿道地域における土地の高度利用に あたっては、周辺の住環境保全に配慮する。</li> <li>○浜手では、酒造地域の歴史、伝統を活かした まちづくりを進める。</li> </ul>	阪神御影駅北地区地区計画 青木南地区地区計画 魚崎郷地区地区計画 青木駅南地区地区計画 深江駅南地区地区計画 深江地区まちづくり協定 森南町1丁目地区まちづくり協定 青木南地区まちづくり協定 住吉呉田まちづくり協定 御影浜手まちづくり協定 魚崎郷地区景観形成市民協定		

別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
C	東部山麓市街地 (約 459ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅と中層住宅が調和した良好な住環境を有する市街地</li> <li>○教育環境と調和した、緑豊かでゆとりのある良好な住環境を有する市街地</li> </ul>	<p>[住宅地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域南部は、低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○地域北部は、低層住宅中心の緑豊かな低密度住宅地として良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と住環境の整備などをはかる。</li> <li>○鉄道駅周辺では、地域の中心にふさわしい商業機能の集積をはかる。</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。</li> </ul>		C-1	灘北西部 (約 141ha)

別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
D	東部市街地 (約 506ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中高層住宅を主体とした住宅地と商業・業務地が調和した市街地</li> <li>○住機能と産業機能が調和した市街地</li> </ul>	<p>[住宅地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○鉄道駅周辺などでは、地域の中心にふさわしい商業機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[複合機能地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工場跡地などで住宅地化が進行している地域については、今後の土地利用転換の方向性を見極めたうえで、計画的な土地利用を誘導する。</li> <li>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と住環境の整備などをはかる。</li> <li>○鉄道駅周辺や商店街では、地域の中心にふさわしい商業機能の集積をはかる。</li> <li>○JR六甲道駅周辺では、都心拠点にふさわしい商業・業務機能の集積をはかる。</li> <li>○浜手では、住機能と産業機能が無秩序に混在することを防ぐため、適正な土地利用を誘導し、住機能と産業機能の共存・調和をはかる。</li> </ul> <p>[工業・流通業務地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○物流や製造業などの産業機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線道路などの沿道地域における土地の高度利用にあたっては、周辺の住環境保全に配慮する。</li> <li>○浜手では、酒造地域の歴史、伝統を活かしたまちづくりを進める。</li> </ul>	<p>六甲道駅西地区地区計画 六甲道駅北地区地区計画 六甲道駅南地区地区計画 新在家南地区まちづくり協定 大石南町まちづくり協定</p>		

別表1 一号市街地

			一号市街地		二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
E	都心市街地 (約 696ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度な都市機能と良好な都市空間を有する神戸の顔となる市街地</li> <li>○都心に隣接したウォーターフロントとして、都市機能と住機能とが調和した市街地</li> <li>○北野町・山本通周辺は、異人館を中心とした独特の歴史的環境を有する市街地</li> </ul>	<p>[住宅地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。</li> </ul> <p>[複合機能地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中高層の都市型住宅地として、良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○北野町・山本通周辺は、独特の歴史的環境を有する地域として、観光、交流、商業機能と住機能とが調和した良好な都市空間の整備・保全をはかる。</li> </ul> <p>[高度商業・業務地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三宮駅周辺を都心の核となる地区に位置づけ、商業・業務機能などの高度な集積をはかる。</li> <li>○新神戸駅周辺、元町駅周辺、神戸駅周辺では、都心拠点にふさわしい商業・業務機能の集積をはかる。</li> <li>○臨海部では、神戸を象徴するウォーターフロントにふさわしい拠点としての機能の充実をはかる。</li> </ul> <p>[工業・流通業務地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高い利便性を活かした物流機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ウォーターフロントと有機的に連絡し、都心の回遊性向上をはかる。</li> <li>○神戸の顔となる良好な都市景観を形成する。</li> <li>○新港突堤西地区や神戸港駅跡地周辺などでは、「港都神戸」グランドデザインを踏まえ、地域にふさわしい土地利用を誘導する。</li> </ul>	<p>神戸ハーバーランド地区地区計画 メリケンパーク中央地区地区計画 旧居留地地区地区計画 三宮駅南地区地区計画 税関線沿道南地区地区計画 三宮西地区地区計画 税関線東地区地区計画 東部新都心地区地区計画 三宮中央通り沿道地区地区計画 トアロード地区地区計画 中山手地区地区計画 トアロード地区景観形成市民協定 栄町通景観形成市民協定 三宮中央通り景観形成市民協定 神戸元町商店街景観形成市民協定 ハーバーロード景観形成市民協定 北野町山本通都市景観形成地域</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関の乗換えの円滑化や、人々が交流・融合するオープンスペースの確保、駅前広場の再整備とそれに伴うバスやタクシーの停留所の再配置などを推進し、神戸の玄関口にふさわしい風格ある都市空間を形成する。</li> </ul>		E-1	三宮周辺 (約 96ha)

別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
F	海上都市 [六甲アイランド] (約 138ha)	○ゆとりある快適な都市空間 と多種多様な都市機能を 備えた魅力ある市街地	[複合機能地] ○低層住宅と中高層住宅が計画的に配置された都市型 住宅地として、良好な住環境を整備・保全する。 ○地域拠点にふさわしい、商業・業務機能の集積を はかる。 ○大規模未利用地に商業・住宅・文化・教育を適正に配 置する。	六甲アイランド都市機能ゾーン地区計画		
					F-1	六甲アイランド (約 15ha)
	[ポートアイランド] (約 386ha)	○居住、商業・業務、物流な ど多種多様な都市機能を備 えた神戸を先導する市街地	[複合機能地] ○中高層の都市型住宅地として、良好な住環境を整備・ 保全する。 [高度商業・業務地] ○複合的な都市にふさわしい商業・業務機能の集積を はかる。 ○医療関連企業のさらなる集積をはかる。 [工業・流通業務地] ○臨海部の立地を活かした、産業機能の集積をはかる。 ○国際コンテナ戦略港湾としての物流機能の強化を はかる。 [その他] ○ウォーターフロントという立地を活用した都市機能の 整備を推進する。 ○企業・研究機関・大学の知的人財が国内外から集積・ 交流する知識創造の場を形成するとともに、海・緑・ 水を活かした潤いと憩いのある魅力的なまちなみや 質の高い都市空間づくりを進める。	ポートアイランド東地区地区計画 ポートアイランド中央地区地区計画 ポートアイランド南地区地区計画		
					F-2	ポートアイランド (約 271ha)



別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
G	中部・西部 山麓市街地 (約 728ha)	○低層住宅と中層住宅が調和 した良好な住環境を有する 市街地	<p>[住宅地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、 周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と 住環境の整備などをはかる。</li> <li>○商店街などでは、地域の中心にふさわしい商業機能の 整備をはかる。</li> </ul> <p>[複合機能地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と 住環境の整備などをはかる。</li> <li>○商店街などでは、地域の中心にふさわしい商業機能の 集積をはかる。</li> </ul>	会下山地区まちづくり協定		
			○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境 改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の 再生・整備を総合的に行う。		G-1	兵庫北部 (約 194ha)

別表1 一号市街地

一号市街地						二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)	
H	西部市街地 (約 1,241ha)	○産業機能と住機能および商業機能が調和した市街地 ○ものづくりの拠点として、国際的な競争力の向上に寄与する市街地	<p>[住宅地]</p> <p>○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。</p> <p>[複合機能地]</p> <p>○産業機能と住機能および商業機能が共存・調和した市街地環境の整備をはかる。</p> <p>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と住環境の整備などをはかる。</p> <p>○鉄道駅周辺や商店街では、地域の中心にふさわしい商業機能の集積をはかる。</p> <p>○湊川駅、新開地駅、新長田駅周辺では、都心拠点にふさわしい商業・業務機能の集積をはかる。</p> <p>○中央卸売市場の再整備に伴う跡地では、地域の特色を活かした土地利用転換を誘導する。</p> <p>[工業・流通業務地]</p> <p>○臨海部では、神戸の産業を牽引するものづくりの拠点として、国際的な競争力の向上に寄与するよう、工業・流通業務地としてさらなる産業機能の集積をはかる。</p> <p>[その他]</p> <p>○幹線道路などの沿道地域における土地の高度利用にあたっては、周辺の住環境保全に配慮する。</p> <p>○兵庫運河周辺では、歴史を活かした景観づくりや、市民、観光客の回遊性の向上などによる新たな魅力・活力の創出を推進する。</p>	<p>真野地区地区計画 新長田東地区地区計画 御蔵通二丁目地区地区計画 野田北部地区地区計画 鷹取東第一地区地区計画 新長田駅北・西地区地区計画 松本地区地区計画 新長田北・川西大道地区地区計画 浜山地区地区計画 御菅東地区地区計画 御蔵西地区地区計画 板宿南地区地区計画 新長田駅南・東地区地区計画 新長田駅南・西地区地区計画 駒ヶ林駅南地区地区計画 中之島地区地区計画 兵庫貨物駅跡地地区地区計画 久二塚地区地区計画 長田東部地区地区計画 真野地区まちづくり協定 新長田駅北・中地区まちづくり協定 新長田駅北地区東部景観形成市民協定 新長田駅北・西地区景観形成市民協定</p>			
			<p>○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。</p>				H-1

別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
H	西部市街地 (約 1,241ha)	○産業機能と住機能および商業機能が調和した市街地 ○ものづくりの拠点として、国際的な競争力の向上に寄与する市街地	○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。		H-2	浜山 (約 31ha)
			○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。		H-3	真野 (約 39ha)
			○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。		H-4	長田東部 (約 18ha)
			○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。		H-5	長田南部 (約 83ha)
I	須磨市街地 (約 560ha)	○豊かな自然環境、眺望景観などを活かした、低層住宅と中層住宅が調和する市街地	[住宅地] ○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。 ○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と住環境の整備などをはかる。	千歳地区地区計画 鷹取駅北地区地区計画 須磨北町地区地区計画 高尾台・水野町地区まちづくり協定		
			[複合機能地] ○板宿駅周辺では、都心拠点にふさわしい商業・業務機能の集積をはかる。			
			[その他] ○海辺のシンボルエリアである須磨海岸周辺では、恵まれた自然環境を活かし、市民や来訪者が快適に過ごすことのできる海洋レクリエーション拠点としての機能を強化する。 ○幹線道路などの沿道地域における土地の高度利用にあたっては、周辺の住環境保全に配慮する。			
			○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。		I-1	須磨駅前 (約 11ha)

別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区		
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)	
J	垂水市街地 (約 1,117ha)	○低層住宅と中層住宅が調和 した良好な住環境を有する 市街地	<p>[住宅地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、 周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。</li> <li>○地域の活力を維持するため、更新時期を迎える建築物 の計画的な建替などを推進する。</li> <li>○古い木造建築物が密集した地域では、防災性の向上と 住環境の整備などをはかる。</li> <li>○鉄道駅周辺や商店街、地区センターでは、地域の中心 にふさわしい商業機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[複合機能地]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○垂水駅周辺、舞子駅周辺では、地域拠点にふさわしい 商業・業務機能の集積をはかる。</li> </ul> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海辺のシンボルエリアである海岸沿いの地域では、 恵まれた海浜景観を活かした景観形成をはかるととも に、市民や来訪者が快適に過ごすことのできる海洋 レクリエーション拠点としての機能を強化する。</li> </ul>	狩口地区地区計画 舞子地区地区計画			
					○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境 改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再 生・整備を総合的に行う。	J-1	塩屋 (約 20ha)
					○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境 改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の 再生・整備を総合的に行う。	J-2	東垂水 (約 77ha)
					○老朽住宅の建替えと都市基盤の整備を促進し、住環境 改善、防災性の向上などを図るため、住宅市街地の再 生・整備を総合的に行う。	J-3	垂水駅前 (約 2.4ha)
					○明舞団地再生計画に基づき、地域コミュニティの再生 及び施設の再整備を進める。	J-4	明舞 (約 1.3ha)

別表1 一号市街地

一号市街地					二号再開発促進地区	
番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	地域のルールを 定めている地域	番号	名称 (面積)
K	鈴蘭台市街地 (約 175ha)	○低層住宅と中層住宅が調和 した良好な住環境を有する 市街地	[住宅地] ○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、 周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。 [複合機能地] ○鈴蘭台駅周辺では、地域拠点にふさわしい商業・業務 機能の集積をはかる。 ○都市基盤の整備を促進し、地域拠点の強化をはかる。	鈴蘭台駅前地区地区計画		
					K-1	鈴蘭台駅前 (約 1.1ha)
L	北鈴蘭台市街地 (約 64ha)	○低層住宅と中層住宅が調和 した良好な住環境を有する 市街地	[住宅地] ○低層住宅と中層住宅が調和した一般住宅地として、 周辺環境に配慮した良好な住環境を整備・保全する。 [複合機能地] ○北鈴蘭台駅周辺では、地域の中心にふさわしい商業 機能の集積をはかる。 ○地域居住機能再生計画に基づく地域居住機能の再生を 進める。			
					L-1	北鈴蘭台駅周辺 (約 19ha)

別表2 二号再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要							備考 (既決定事項)
		地区整備の 主たる目標	土地利用 の計画	建築物更新 の方針	施設整備 の方針	再開発促進 の措置	概ね5年 以内に実施 予定事業 (事業中)	概ね5年 以内に決定 (変更)予定 の都市計画	
C-1	灘北西部 (約 141ha)	○密集市街地の住環境 改善と防災性の向上	○住宅・商業 ○適切な土地の 高度利用	○老朽住宅の 建替えの促進 ○共同化・協調化 による建築物の 更新 ○建築物の耐震・ 不燃化の促進	○都市計画道路 (灘中央筋線・ 阪急沿線・ 西谷線)の整備 ○身近な生活道路 の整備	○建替促進事業の 推進 ○細街路整備事業 の推進 ○まちなか防災 空地整備事業の 推進 ○まちの不燃化 促進事業の推進 ○すまいの耐震化 促進事業の推進 ○緊急避難サポ ート事業の推進	○住宅市街地 総合整備事 業(事業中)		○密集市街 地再生優 先地区

別表2 二号再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要							備考 (既決定事項)
		地区整備の 主たる目標	土地利用 の計画	建築物更新 の方針	施設整備 の方針	再開発促進 の措置	概ね5年 以内に実施 予定事業 (事業中)	概ね5年 以内に決定 (変更)予定 の都市計画	
E-1	三宮周辺 (約 96ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市機能の集積</li> <li>○広域のかつ多様な都心拠点の形成</li> <li>○エバーサルデザイン化・低炭素都市づくりの推進</li> <li>○デザイン都市の具現化</li> <li>○ウォーターフロントの高質化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商業・業務・文化・交流・住宅</li> <li>○適切な土地の高度利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間の都市再開発事業等による建築物の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通利便性・回遊性の向上</li> <li>○防災機能の充実・補完</li> <li>○臨海部の緑地・プロムナードの整備</li> <li>○都市計画道路(税関線・中央幹線)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市再生緊急整備地域の指定</li> <li>○歩行者空間を確保した都市開発事業の促進</li> <li>○風格のある景観形成に資する都市開発事業の促進</li> <li>○低炭素都市の実現に資する都市開発事業の促進</li> <li>○民間のノウハウ等の導入</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市再生緊急整備地域</li> <li>○地区計画</li> <li>○まちづくり協定</li> <li>○景観形成地域</li> </ul>
F-1	六甲アイランド (約 15ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模未利用地の活用</li> <li>○ゆとりある快適な都市空間の確保</li> <li>○未来都市にふさわしい魅力ある都市景観の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商業・住宅・文化・教育</li> <li>○適切な土地の高度利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模未利用地の活用による建築物の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区画道路の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間のノウハウ等の導入</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区計画</li> </ul>

別表2 二号再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要							備考 (既決定事項)
		地区整備の 主たる目標	土地利用 の計画	建築物更新 の方針	施設整備 の方針	再開発促進 の措置	概ね5年 以内に実施 予定事業 (事業中)	概ね5年 以内に決定 (変更)予定 の都市計画	
F-2	ポートアイランド (約 271ha)	○知識創造の場の形成 ○魅力的なまちなみ・ 質の高い都市空間の 形成	○商業・業務・ 研究・教育・ 工業 ○適切な土地の 高度利用	○民間の都市再開 発事業等による 建築物の更新	○都市計画道路 (大阪湾岸線西 伸線)の整備 ○民間の都市再開 発事業等による 都市基盤の整備 ○歩行者ネットワークの 拡充	○都市再生緊急 整備地域の指定 ○神戸医療産業都 市構想・次世代 スーパーコンピューター の利活用の推進 ○民間のノウハウ 等の導入			○都市再生 緊急整備 地域 ○地区計画
G-1	兵庫北部 (約 194ha)	○密集市街地の住環境 改善と防災性の向上	○住宅・商業・ 業務	○老朽住宅の 建替えの促進 ○建築物の耐震・ 不燃化の促進	○都市計画道路 (東山菊水線・ 湊町線・夢野雪 御所線)の整備 ○身近な生活道路 の整備	○細街路整備事業 の推進 ○まちなか防災 空地整備事業の 推進 ○まちの不燃化 促進事業の推進 ○すまいの耐震化 促進事業の推進 ○緊急避難サポ ート事業の推進	○住宅市街地 総合整備事 業(事業中)	○密集市街 地再生優 先地区	
H-1	神戸駅周辺 (約 14ha)	○密集市街地の住環境 改善と防災性の向上	○住宅・商業・ 業務・工業	○老朽住宅の 建替えの促進 ○建築物の耐震の 促進	○身近な生活道路 の整備	○細街路整備事業 の推進 ○すまいの耐震化 促進事業の推進	○住宅市街地 総合整備事 業(事業中)		



別表2 二号再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要							備考 (既決定事項)
		地区整備の主たる目標	土地利用の計画	建築物更新の方針	施設整備の方針	再開発促進の措置	概ね5年以内に実施予定事業(事業中)	概ね5年以内に決定(変更)予定の都市計画	
H-2	浜山 (約 31ha)	○密集市街地の住環境改善と防災性の向上	○住宅・商業・業務・工業 ○適切な土地の高度利用	○土地区画整理事業による建築物の更新 ○老朽住宅の建替えの促進 ○共同化・協調化による建築物の更新 ○建築物の耐震・不燃化の促進	○都市計画道路(運南線・御崎線)・区画道路・都市計画公園(浜中町西公園・吉田町中公園・吉田町東公園)の整備 ○土地区画整理事業による都市基盤の整備	○土地区画整理事業の推進 ○すまいの耐震化促進事業の推進	○土地区画整理事業(事業中) ○住宅市街地総合整備事業(事業中)		○地区計画
H-3	真野 (約 39ha)	○密集市街地の住環境改善と防災性の向上	○住宅・工業	○老朽住宅の建替えの促進 ○建築物の耐震の促進	○都市計画道路(新湊川左岸線)・区画道路・都市計画公園(新湊川公園)の整備 ○身近な生活道路の整備	○細街路整備事業の推進 ○すまいの耐震化促進事業の推進	○住宅市街地総合整備事業(事業中)		○地区計画 ○まちづくり協定
H-4	長田東部 (約 18ha)	○密集市街地の住環境改善と防災性の向上	○住宅・商業・業務	○老朽住宅の建替えの促進 ○建築物の耐震・不燃化の促進	○都市計画道路(山手幹線)・区画道路の整備	○すまいの耐震化促進事業の推進	○住宅市街地総合整備事業(事業中)		○防災街区整備地区計画

別表2 二号再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要							備考 (既決定事項)
		地区整備の 主たる目標	土地利用 の計画	建築物更新 の方針	施設整備 の方針	再開発促進 の措置	概ね5年 以内に実施 予定事業 (事業中)	概ね5年 以内に決定 (変更)予定 の都市計画	
H-5	長田南部 (約 83ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都心拠点の強化</li> <li>○密集市街地の住環境改善と防災性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅・商業・業務・工業</li> <li>○適切な土地の高度利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地再開発事業による中高層建築物への更新</li> <li>○老朽住宅の建替えの促進</li> <li>○建築物の耐震・不燃化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路(都市高速道路2号線・新長田駅南5号線)・区画道路・都市計画公園(新湊川公園)の整備</li> <li>○市街地再開発事業による都市基盤の整備</li> <li>○身近な生活道路の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地再開発事業の推進</li> <li>○細街路整備事業の推進</li> <li>○近隣住環境計画の策定</li> <li>○まちなか防災空地整備事業の推進</li> <li>○まちの不燃化促進事業の推進</li> <li>○すまいの耐震化促進事業の推進</li> <li>○緊急避難サポート事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地再開発事業(事業中)</li> <li>○住宅市街地総合整備事業(事業中)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○密集市街地再生優先地区</li> <li>○地区計画</li> </ul>
I-1	須磨駅前 (約 11ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域拠点の強化</li> <li>○密集市街地の住環境改善と防災性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅・商業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽住宅の建替えの促進</li> <li>○共同化・協調化による建築物の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路(浜手幹線・交通広場・湾岸線)・都市計画公園(海浜公園)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅市街地総合整備事業・市街地再開発事業の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地再開発事業</li> </ul>	
J-1	塩屋 (約 20ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○密集市街地の住環境改善と防災性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅・商業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽住宅の建替えの促進</li> <li>○共同化・協調化による建築物の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路(塩屋多井畑線・交通広場)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅市街地総合整備事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅市街地総合整備事業</li> </ul>		

別表2 二号再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要							備考 (既決定事項)
		地区整備の 主たる目標	土地利用 の計画	建築物更新 の方針	施設整備 の方針	再開発促進 の措置	概ね5年 以内に実施 予定事業 (事業中)	概ね5年 以内に決定 (変更)予定 の都市計画	
J-2	東垂水 (約 77ha)	○密集市街地の住環境改善と防災性の向上	○住宅・商業	○老朽住宅の建替えの促進 ○建築物の耐震・不燃化の促進	○身近な生活道路の整備	○細街路整備事業の推進 ○まちなか防災空地整備事業の推進 ○まちの不燃化促進事業の推進 ○すまいの耐震化促進事業の推進 ○緊急避難サポート事業の推進	○住宅市街地総合整備事業(事業中)		○密集市街地再生優先地区
J-3	垂水駅前 (約 2.4ha)	○地域拠点の強化	○商業・業務・住宅 ○適切な土地の高度利用	○中高層建築物への更新	○都市基盤の整備	○市街地再開発事業の検討		○市街地再開発事業	
J-4	明舞 (約 1.3ha)	○明舞団地再生計画に基づく地域コミュニティの再生・施設の再整備 ○「明舞景観まちづくりデザインコード」による景観形成	○住宅・商業	○明舞団地再生計画に基づく建築物の更新	○明舞団地再生計画に基づく都市基盤の整備	○民間のノウハウ等の導入	○明舞団地再生計画に基づく再生事業(事業中)		○明舞団地再生計画 ○地域居住機能再生推進事業

別表2 二号再開発促進地区

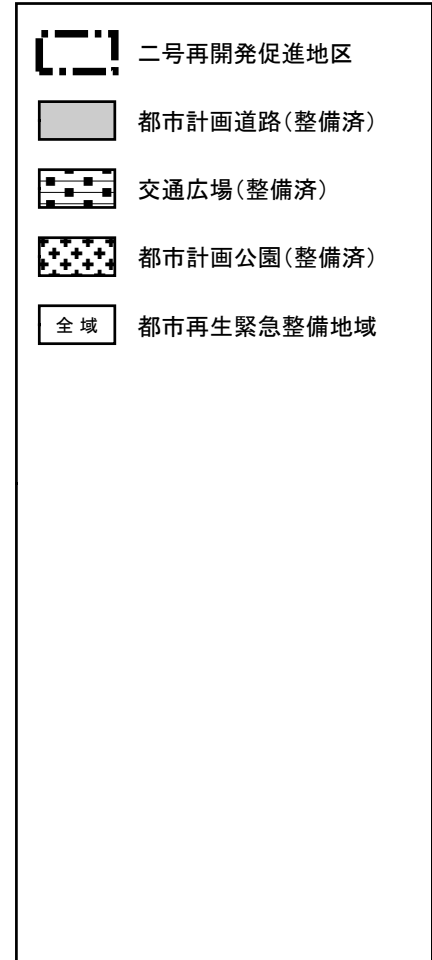
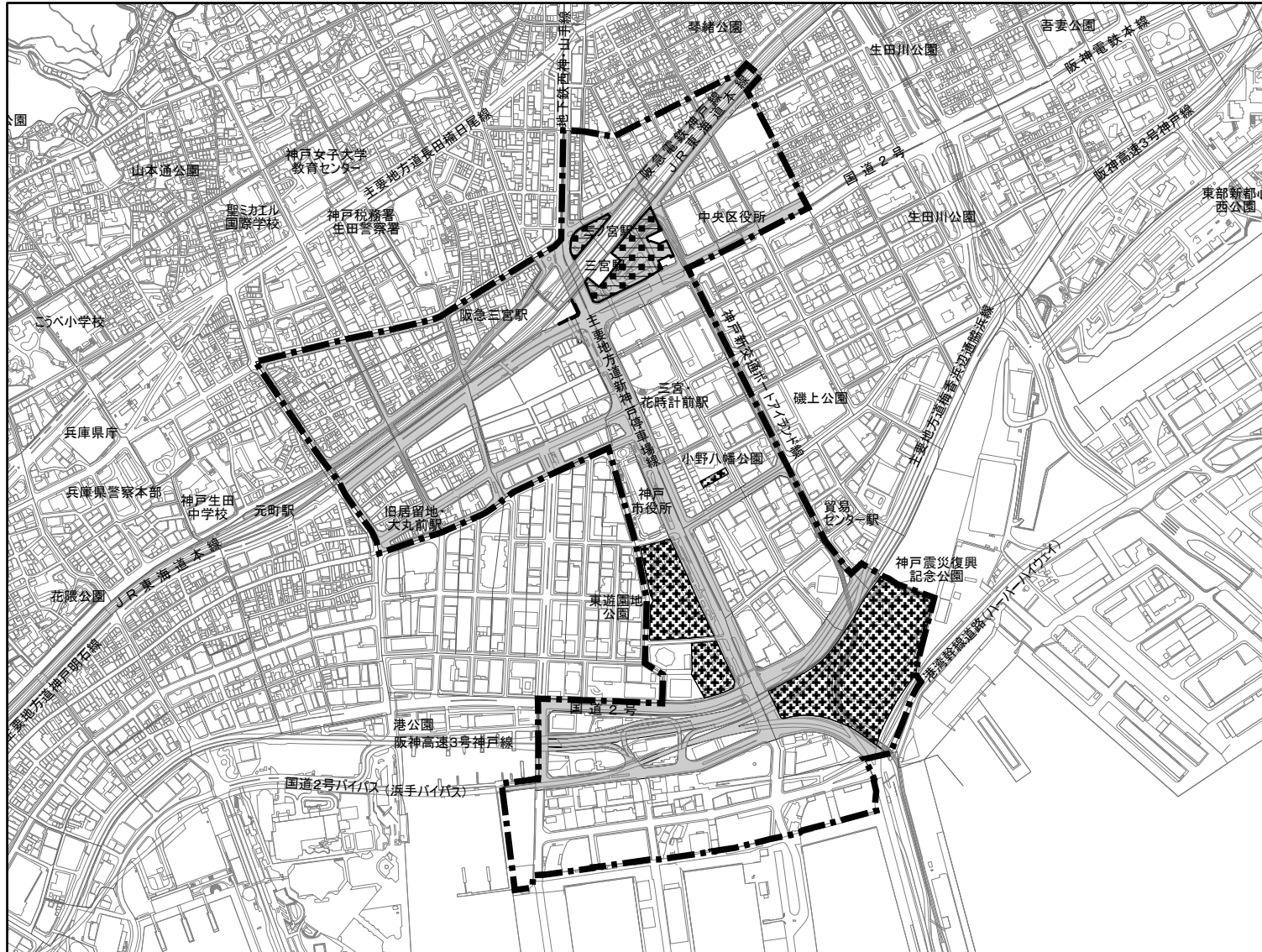
番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要							備考 (既決定事項)
		地区整備の 主たる目標	土地利用 の計画	建築物更新 の方針	施設整備 の方針	再開発促進 の措置	概ね5年 以内に実施 予定事業 (事業中)	概ね5年 以内に決定 (変更)予定 の都市計画	
K-1	鈴蘭台駅前 (約 1.1ha)	○地域拠点の強化	○住宅・商業・ 業務・文化 ○適切な土地の 高度利用	○市街地再開発事 業による中高層 建築物への更新	○都市計画道路 (鈴蘭台幹線・ 鈴蘭台環状線) の整備 ○交通広場(鈴蘭 台駅前交通広 場)の整備 ○市街地再開発事 業による都市基 盤の整備	○市街地再開発事 業の推進	○市街地再開 発事業 (事業中)		○地区計画
L-1	北鈴蘭台駅周辺 (約 19ha)	○地域居住機能再生計 画に基づく地域居住 機能の再生	○住宅・商業 ○適切な土地の 高度利用	○地域居住機能再 生計画に基づく 建築物の更新	○地域居住機能再 生計画に基づく 都市基盤の整備	○地域居住機能 再生推進事業の 推進 ○公的賃貸住宅団 地の連鎖的な 建替えの推進 ○民間のノウハウ 等の導入 ○駅前にふさわし い機能向上の 検討	○地域居住機 能再生推進 事業		



市街地名	E 都心市街地
------	---------

地区名	E-1 三宮周辺地区
-----	------------

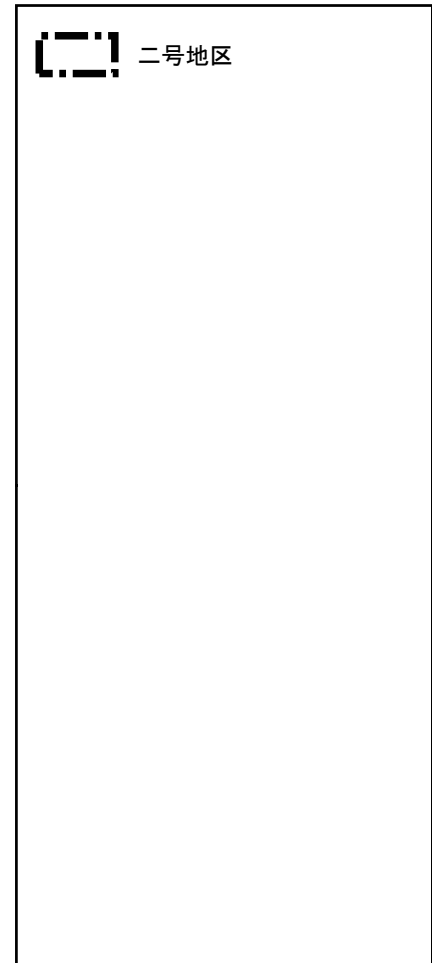
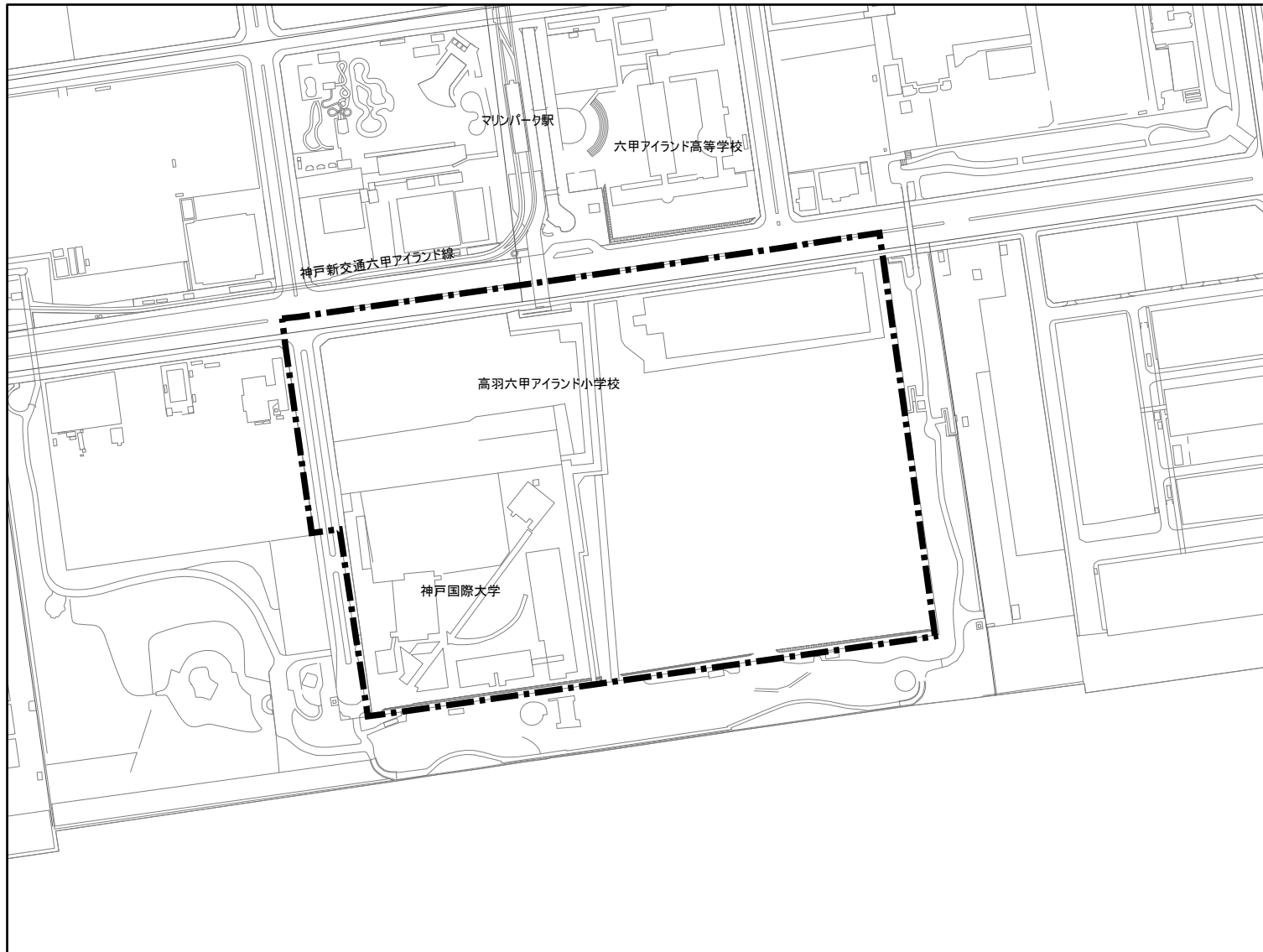
土地利用 計画の概要	○商業・業務・文化・交流・住宅 ○適切な土地の高度利用
---------------	--------------------------------



市街地名	F 海上都市(六甲アイランド)
------	-----------------

地区名	F-1 六甲アイランド地区
-----	---------------

土地利用 計画の概要	○商業・住宅・文化・教育
	○適正な土地の高度利用

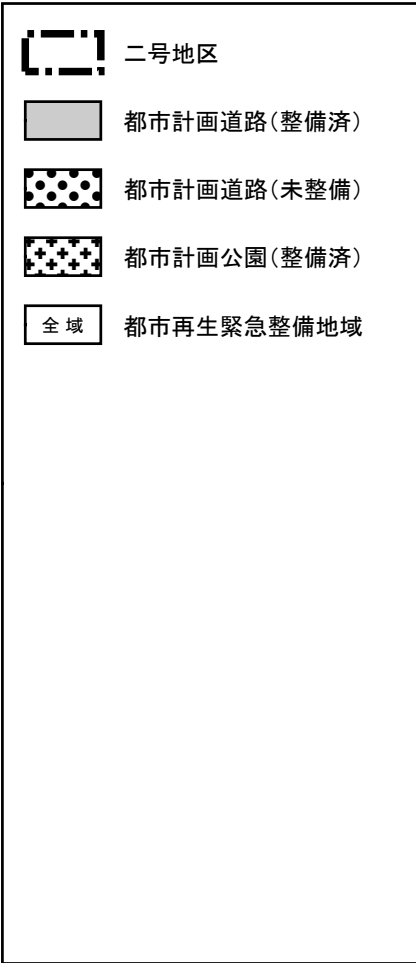
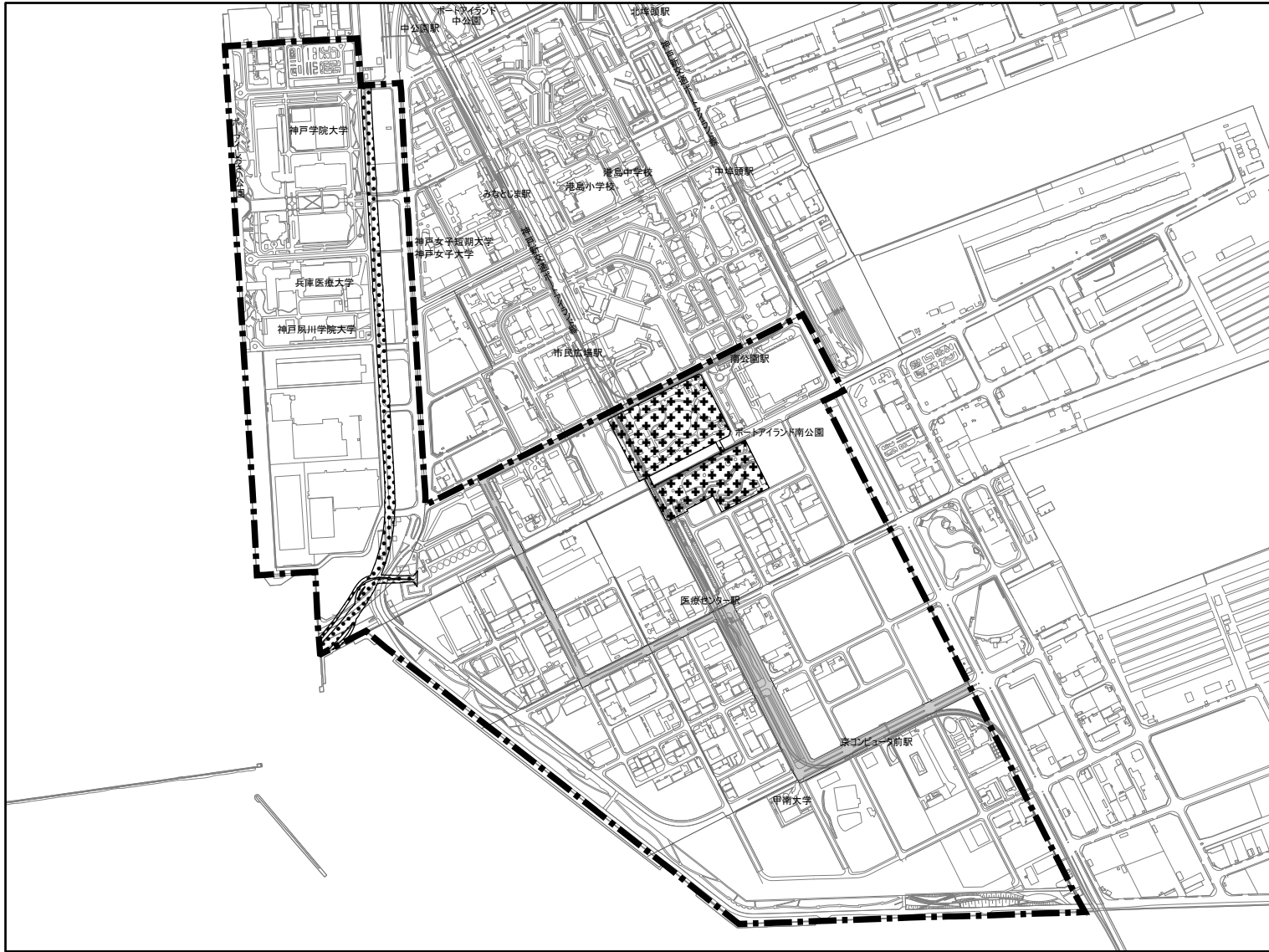


N 	縮 尺 1 : 5,000
--	------------------

市街地名	F 海上都市(ポートアイランド)
------	------------------

地区名	F-2 ポートアイランド地区
-----	----------------

土地利用 計画の概要	○商業・業務・研究・教育・工業
	○適正な土地の高度利用

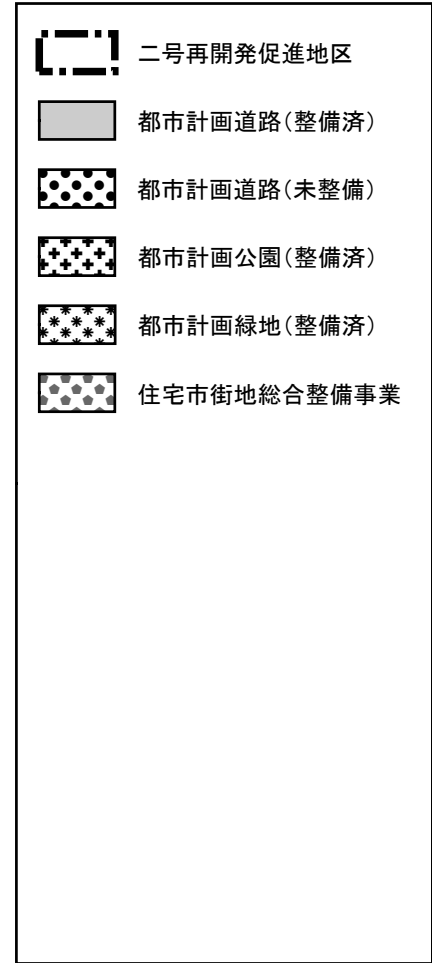
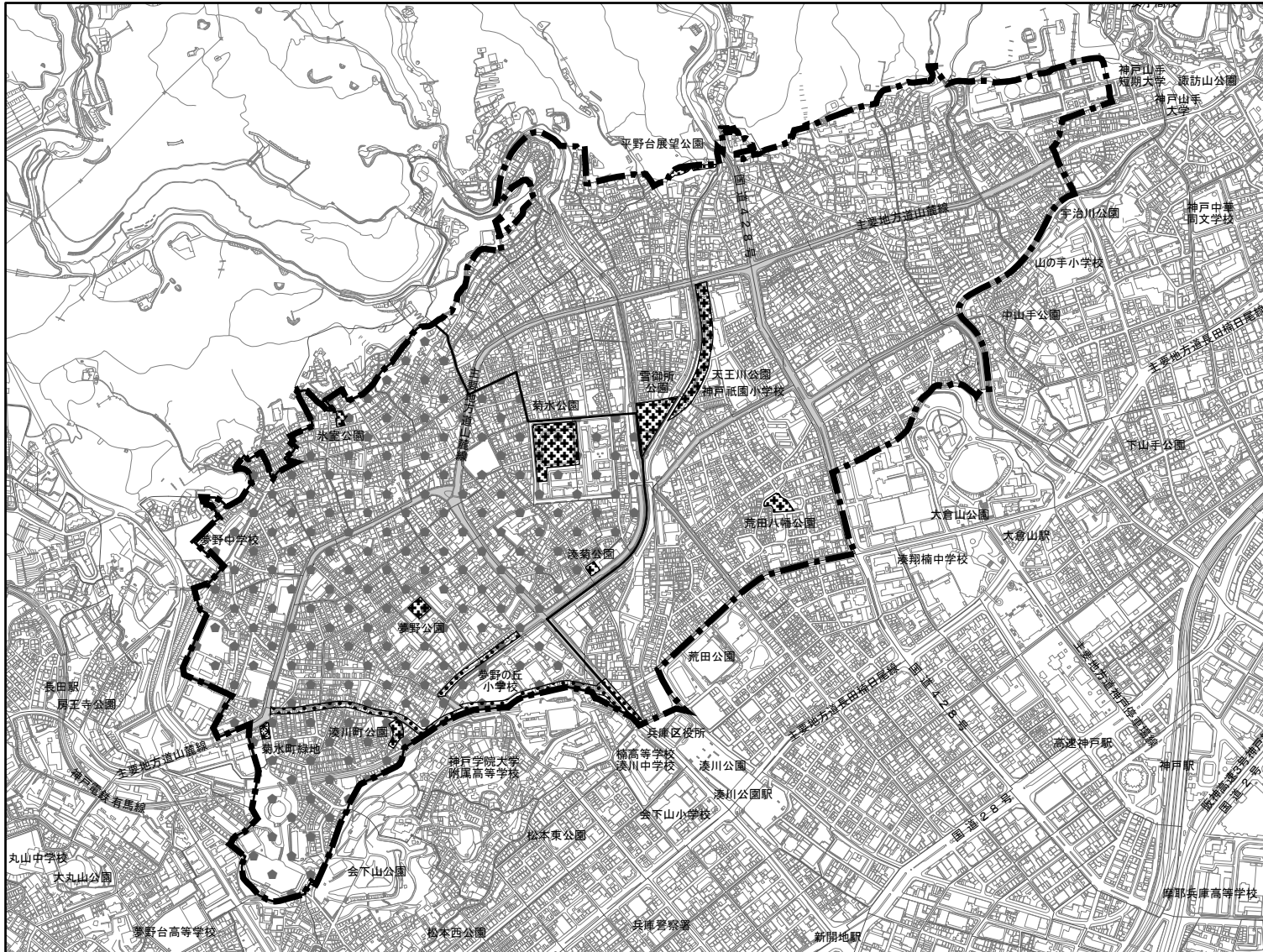




市街地名	G 中部・西部山麓市街地
------	--------------

地区名	G-1 兵庫北部地区
-----	------------

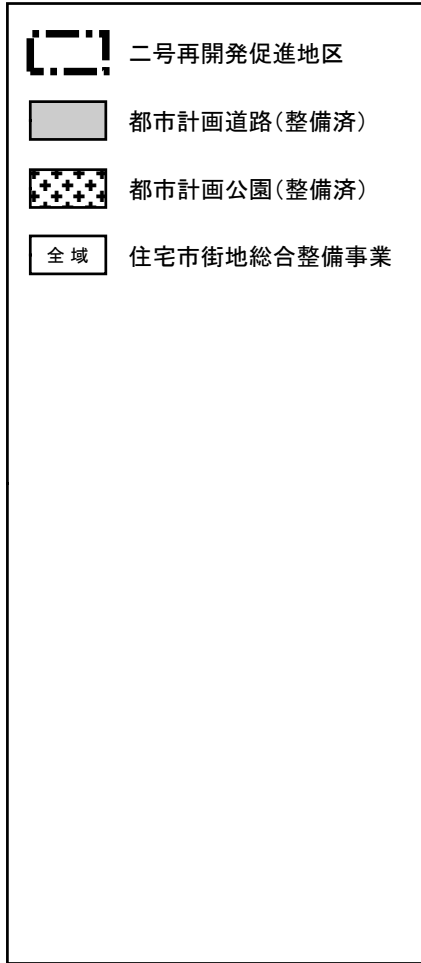
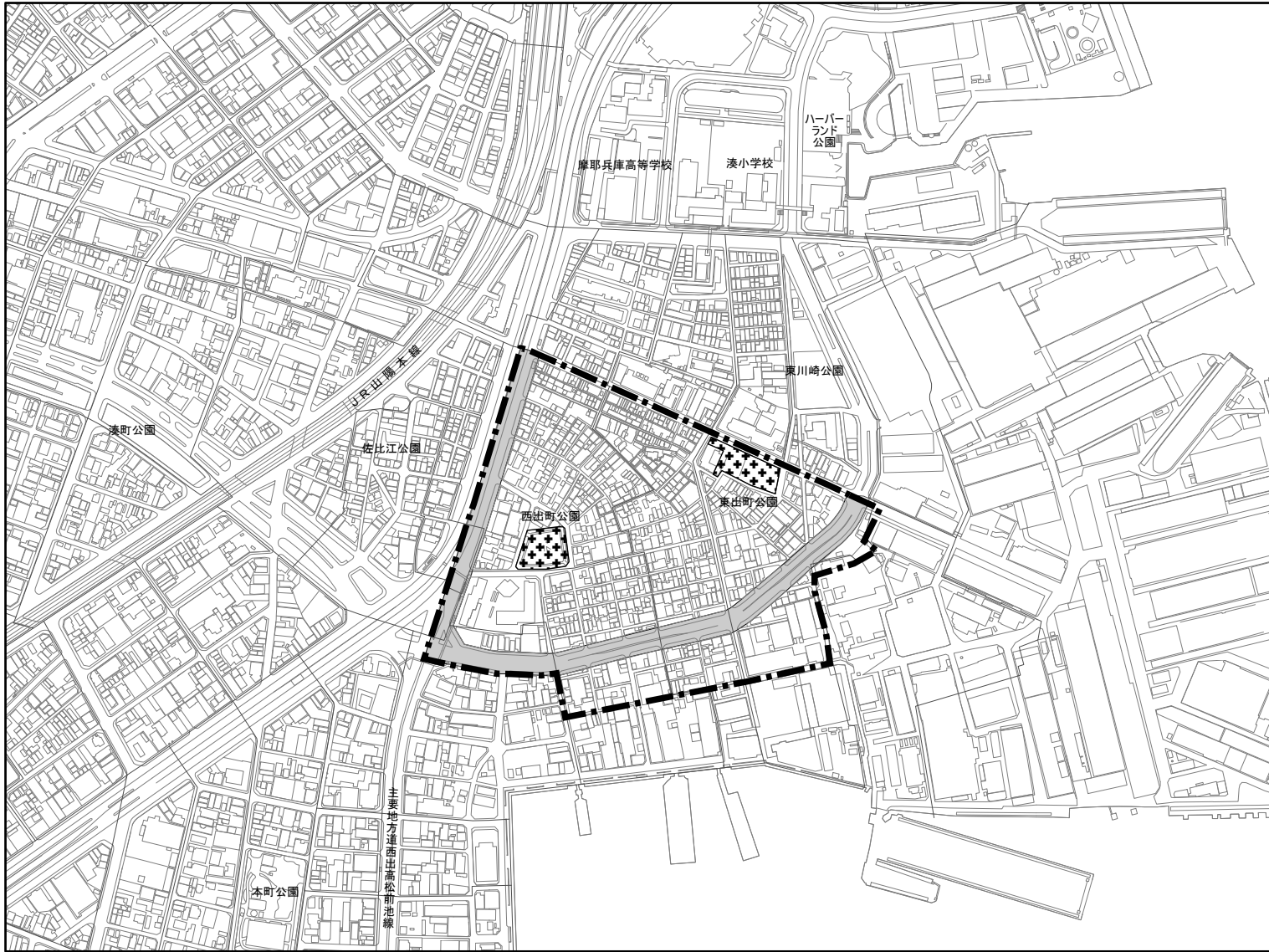
土地利用 計画の概要	○住宅・商業・業務
---------------	-----------



市街地名	H 西部市街地
------	---------

地区名	H-1 神戸駅周辺地区
-----	-------------

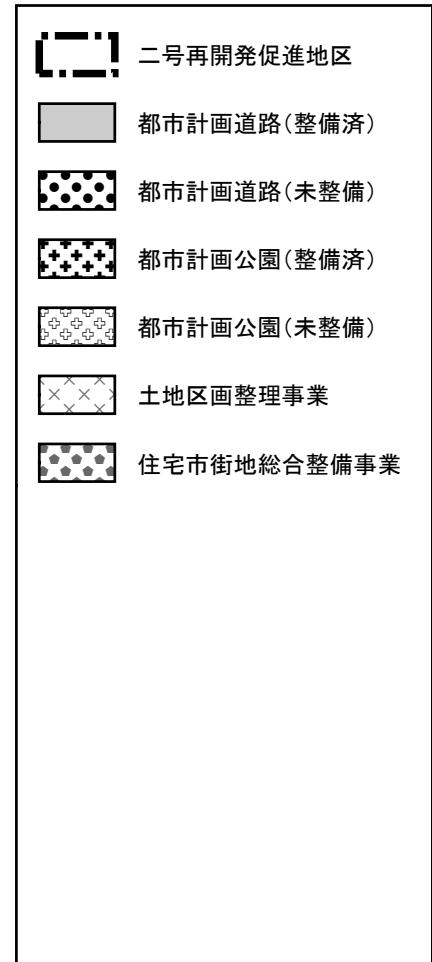
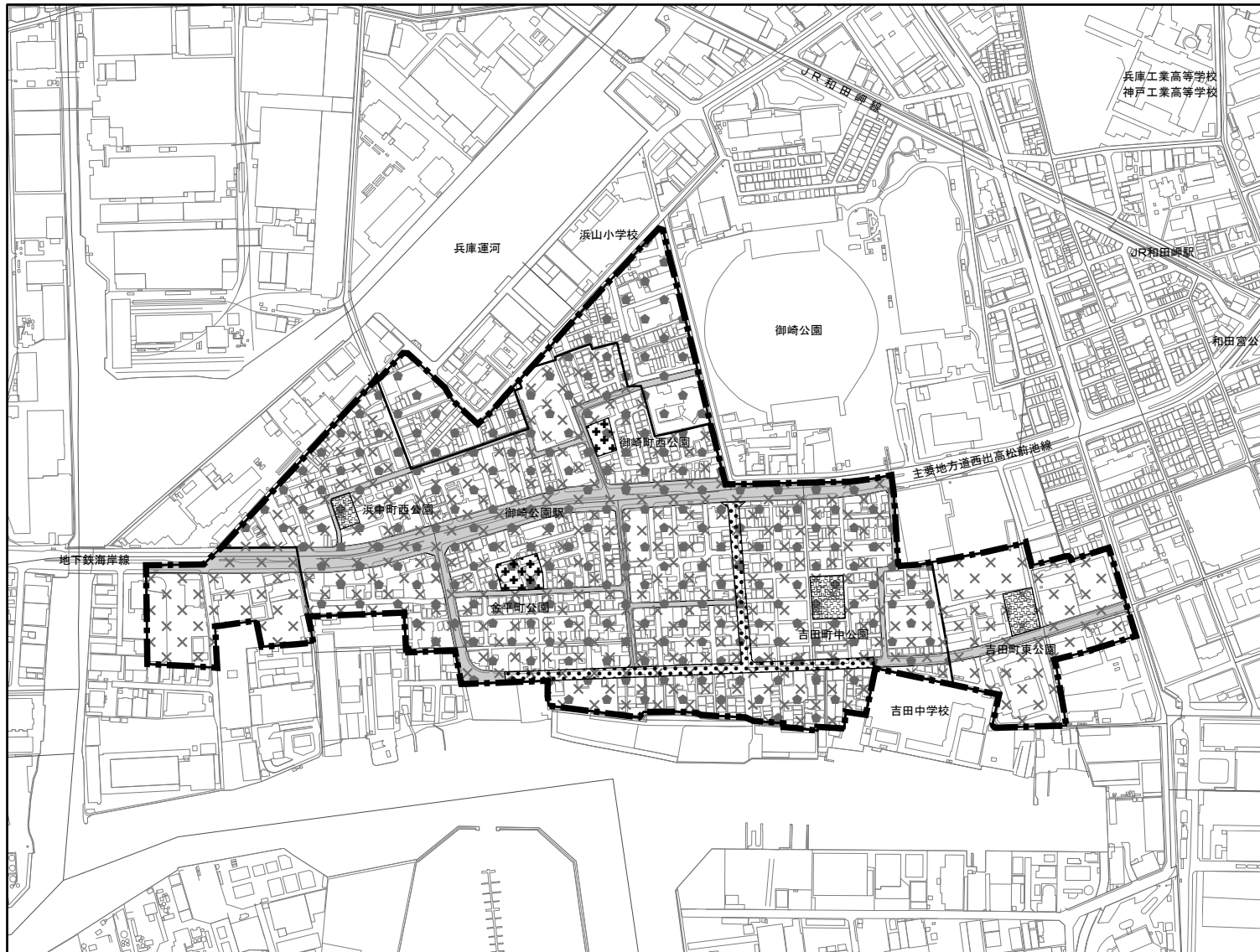
土地利用 計画の概要	○住宅・商業・業務・工業
---------------	--------------



市街地名	H 西部市街地
------	---------

地区名	H-2 浜山地区
-----	----------

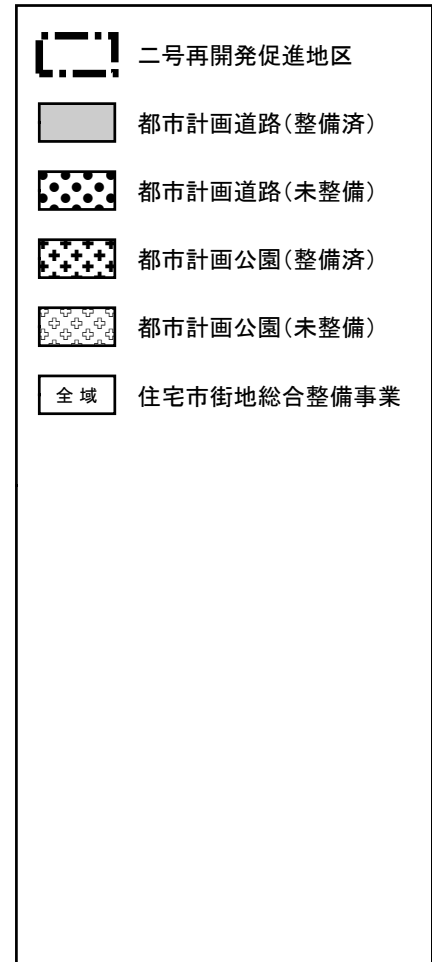
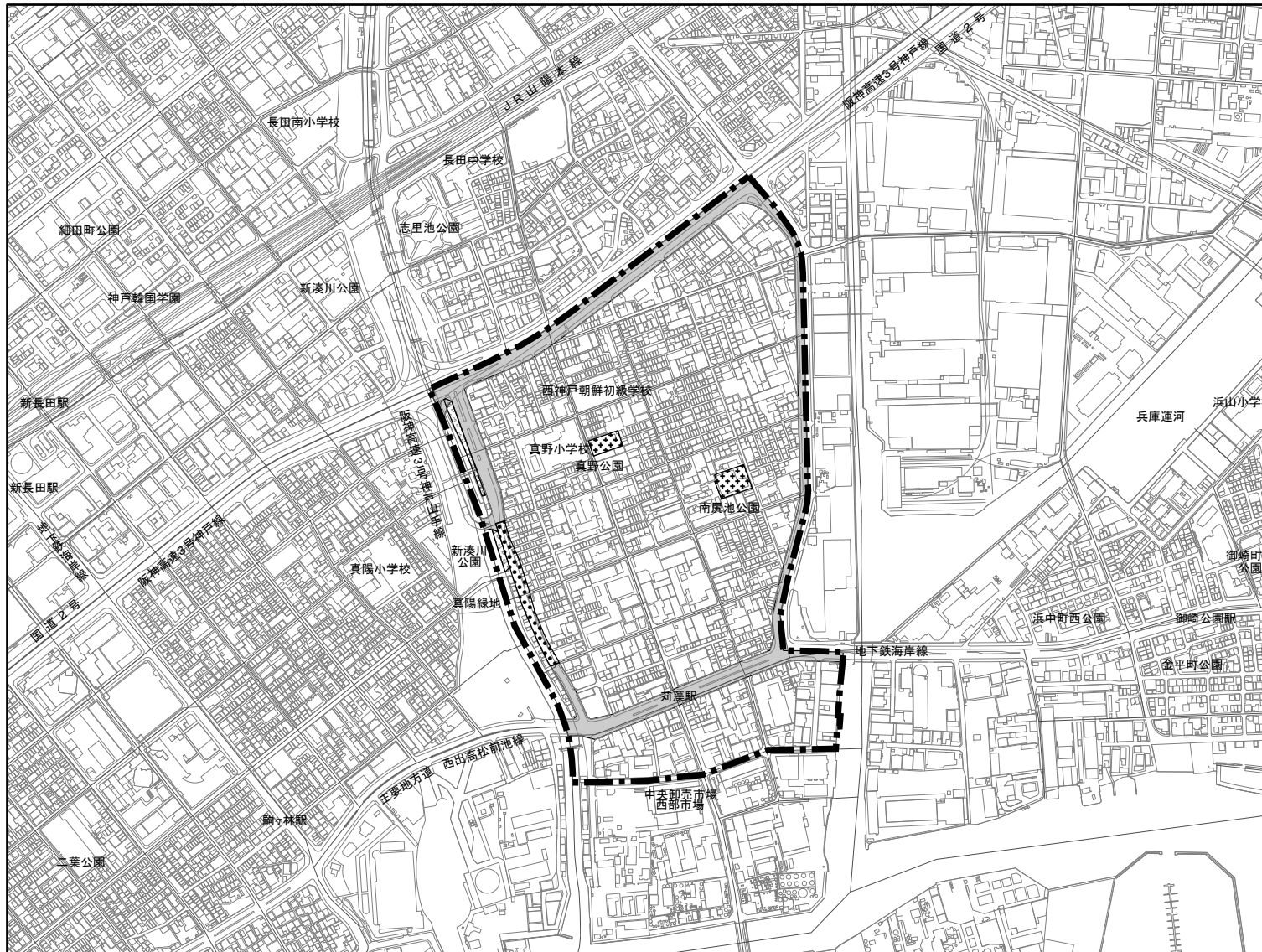
土地利用 計画の概要	○住宅・商業・業務・工業
	○適切な土地の高度利用



市街地名	H 西部市街地
------	---------

地区名	H-3 真野地区
-----	----------

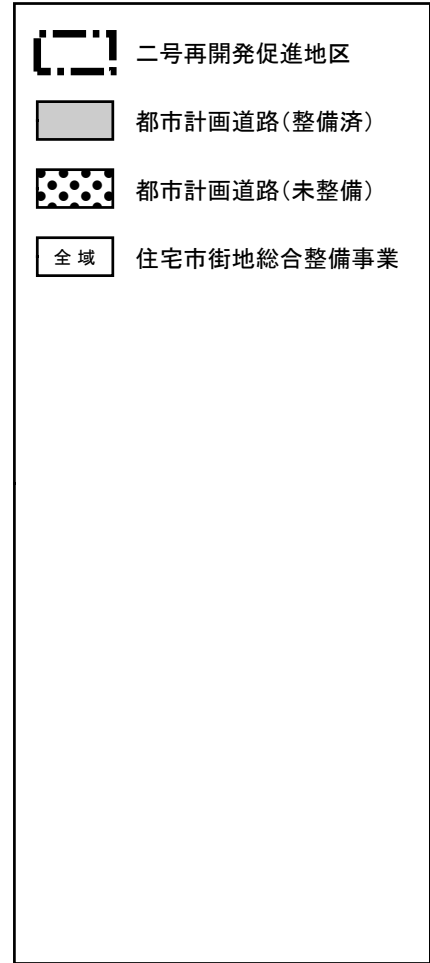
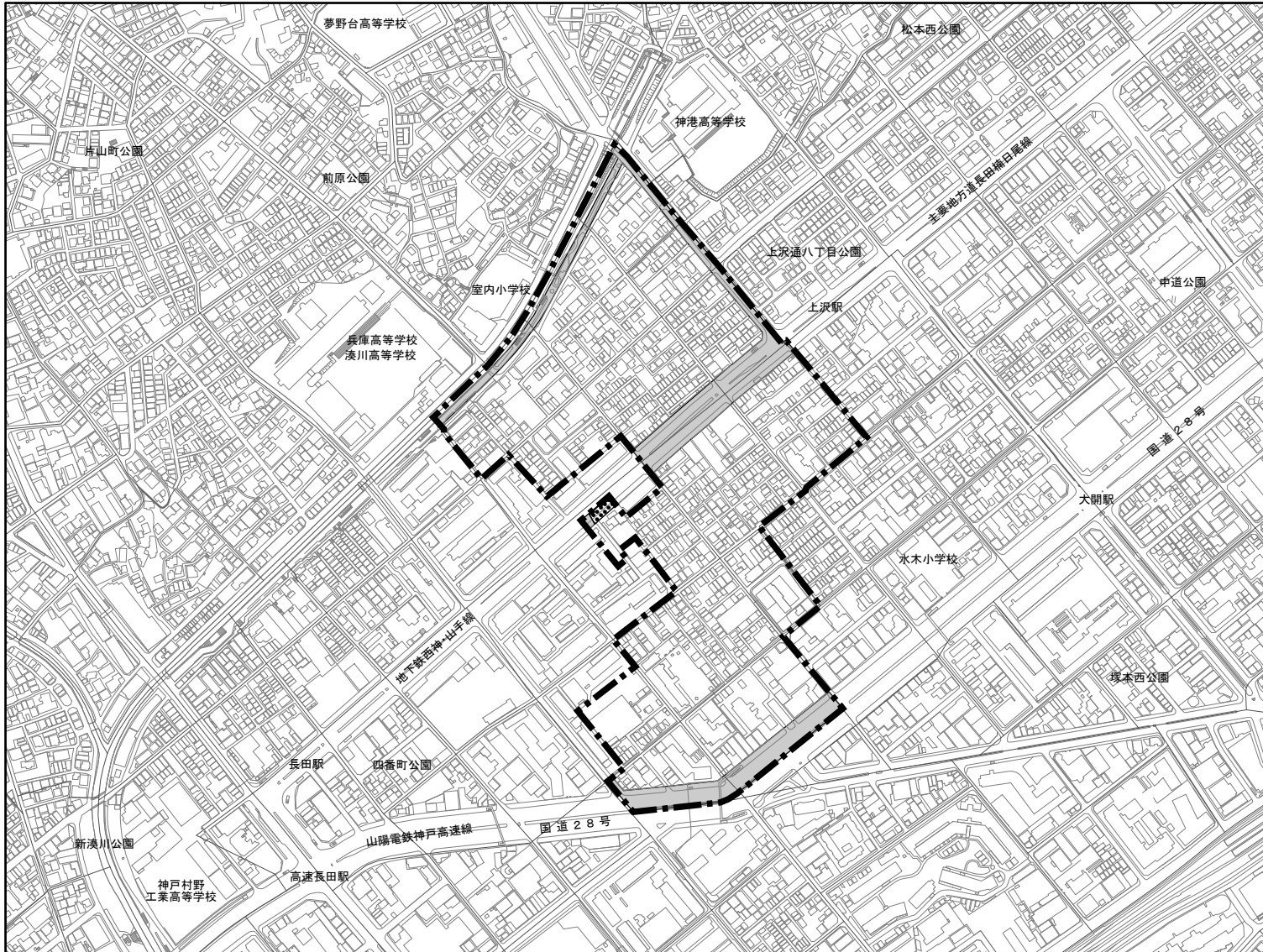
土地利用 計画の概要	○住宅・工業
---------------	--------



市街地名	H 西部市街地
------	---------

地区名	H-4 長田東部地区
-----	------------

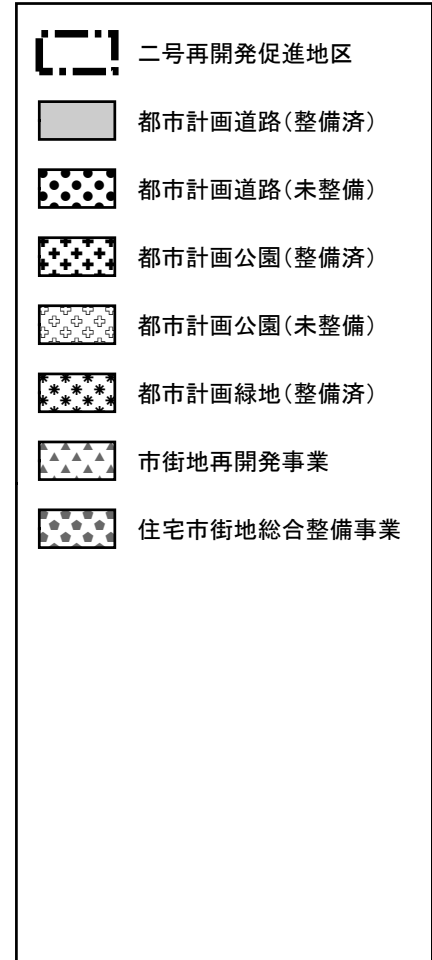
土地利用 計画の概要	○住宅・商業・業務
---------------	-----------



市街地名	H 西部市街地
------	---------

地区名	H-5 長田南部地区
-----	------------

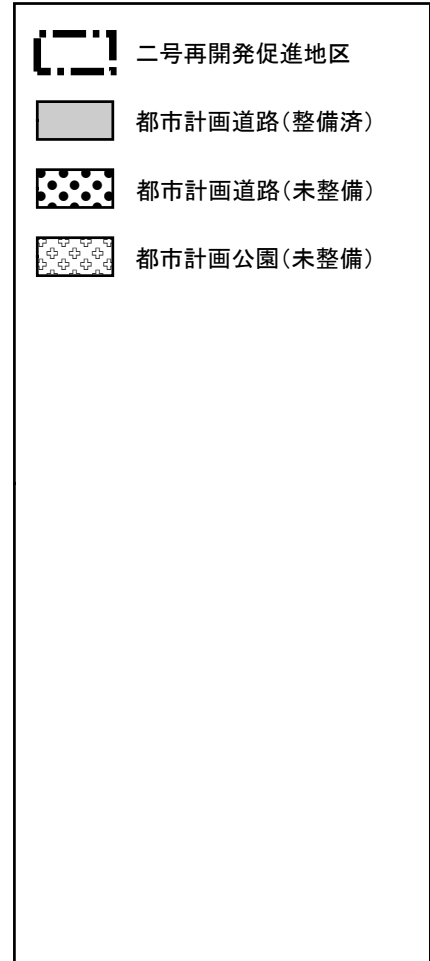
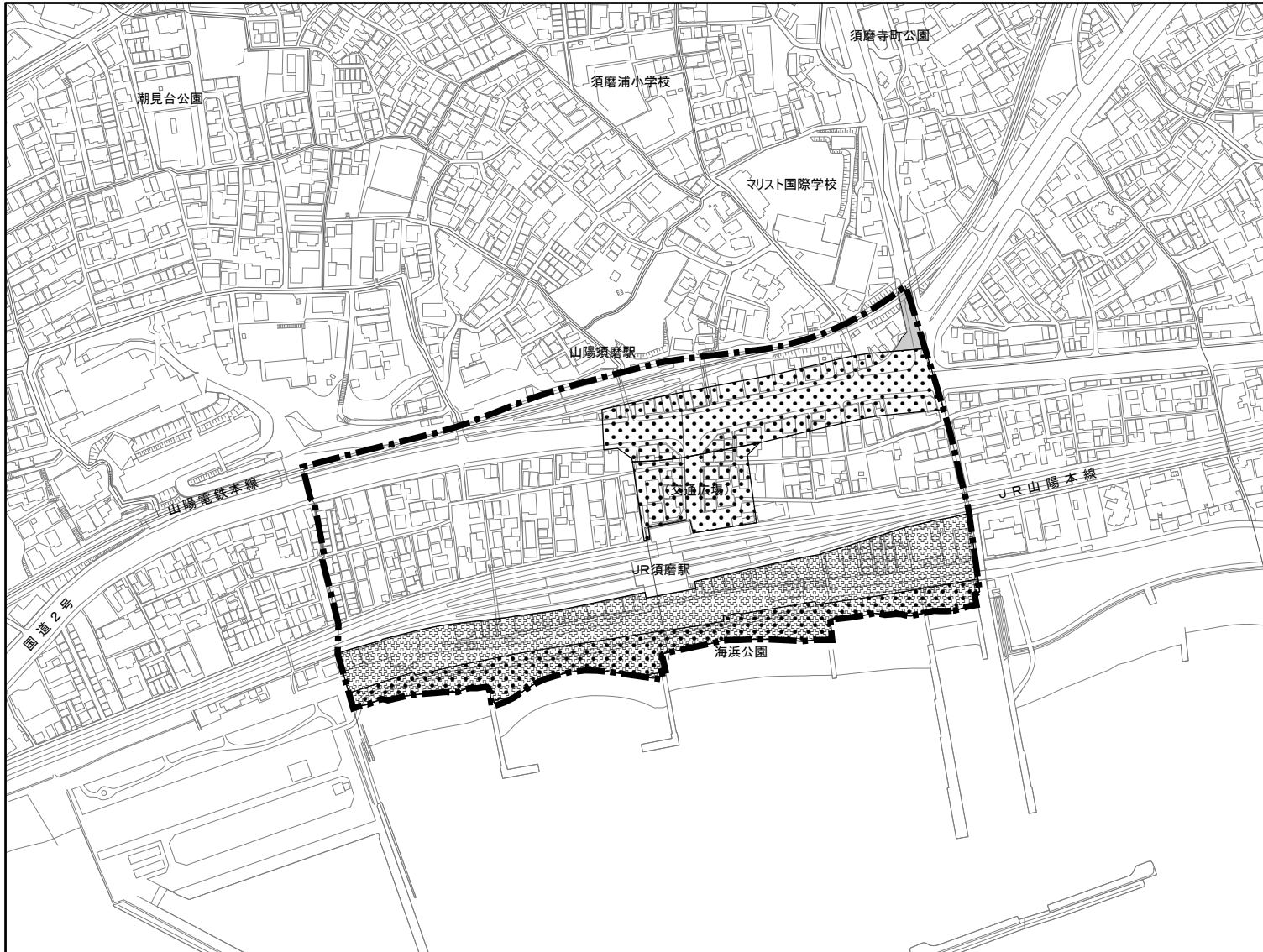
土地利用 計画の概要	○住宅・商業・業務・工業
	○適切な土地の高度利用



市街地名	I 須磨市街地
------	---------

地区名	I-1 須磨駅前地区
-----	------------

土地利用 計画の概要	○住宅・商業
---------------	--------

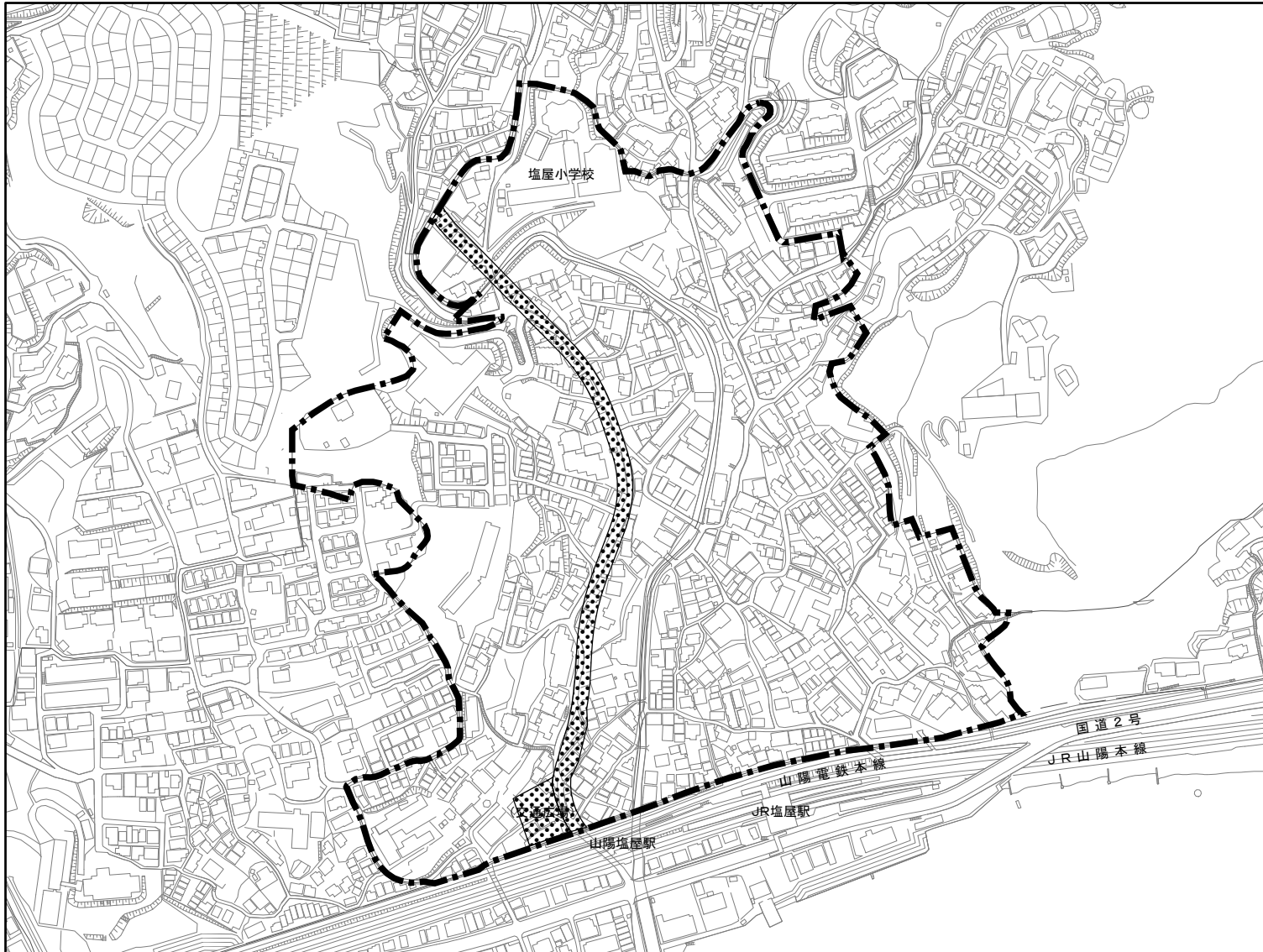




N ▲	縮 尺 1:5,000
--------	----------------

市街地名	J 垂水市街地
------	---------

地区名	J-1 塩屋地区
-----	----------

土地利用 計画の概要	○住宅・商業
---------------	--------



 二号再開発促進地区  
 都市計画道路(未整備)

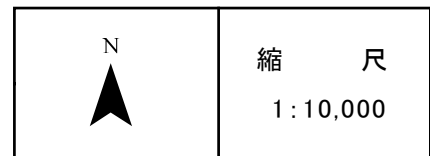
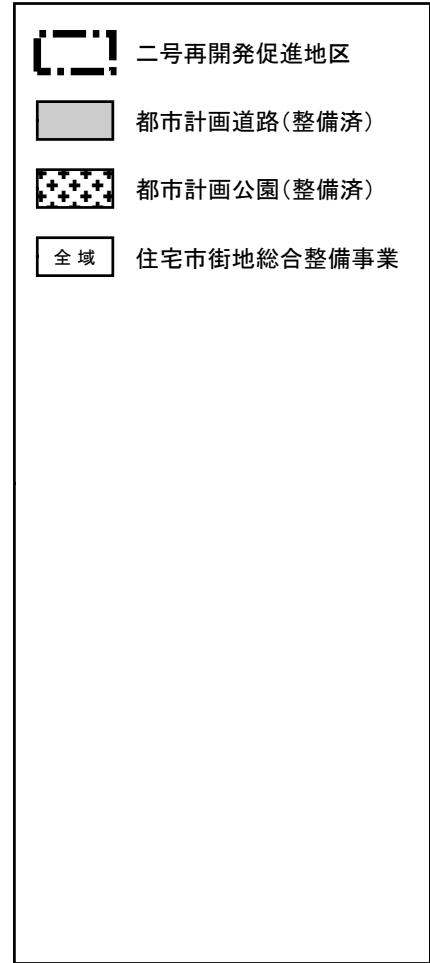
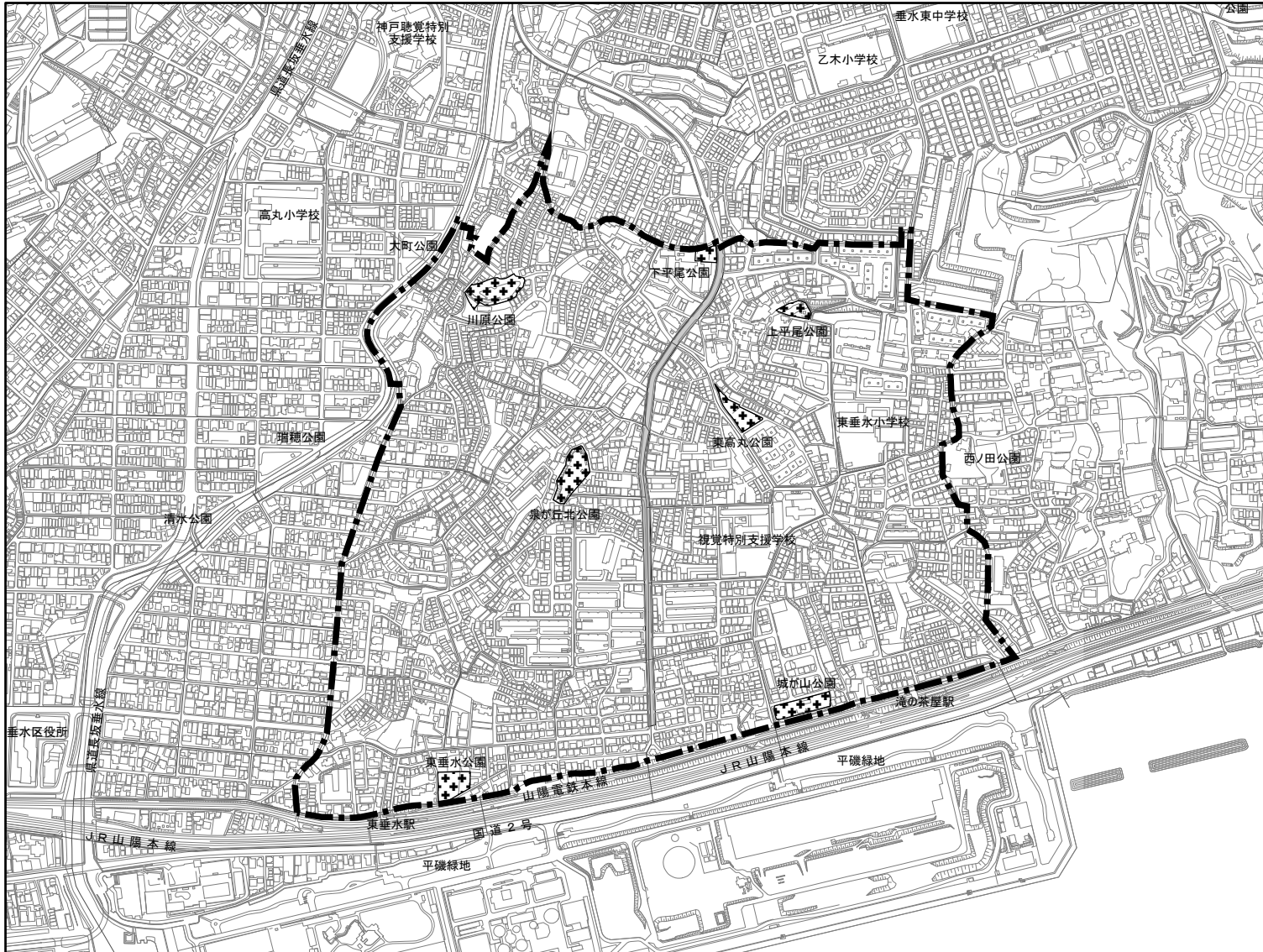
 N  
 縮 尺  
 1:5,000



市街地名	J 垂水市街地
------	---------

地区名	J-2 東垂水地区
-----	-----------

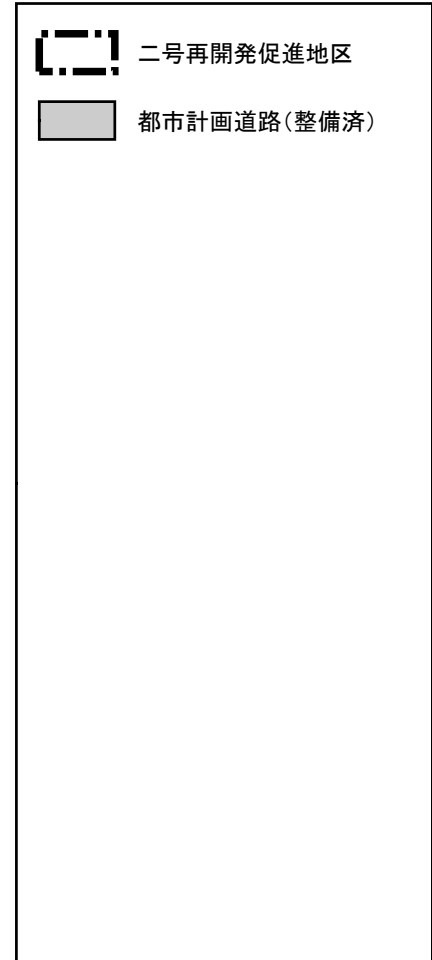
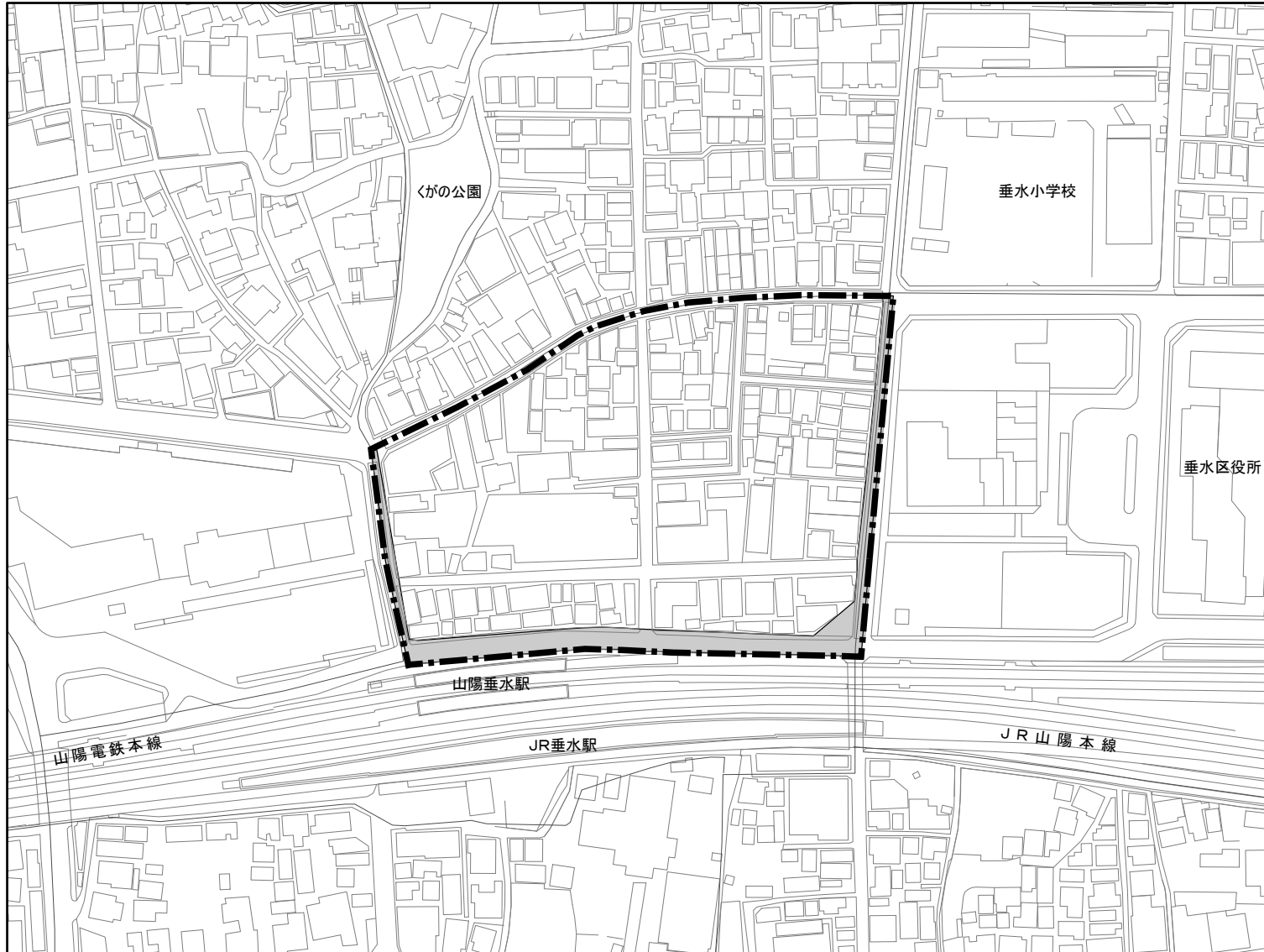
土地利用 計画の概要	○住宅・商業
---------------	--------



市街地名	J 垂水市街地
------	---------

地区名	J-3 垂水駅前地区
-----	------------

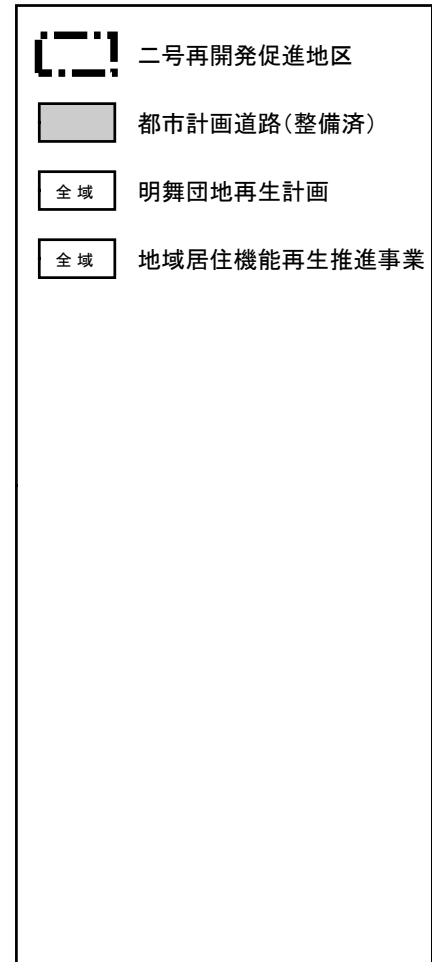
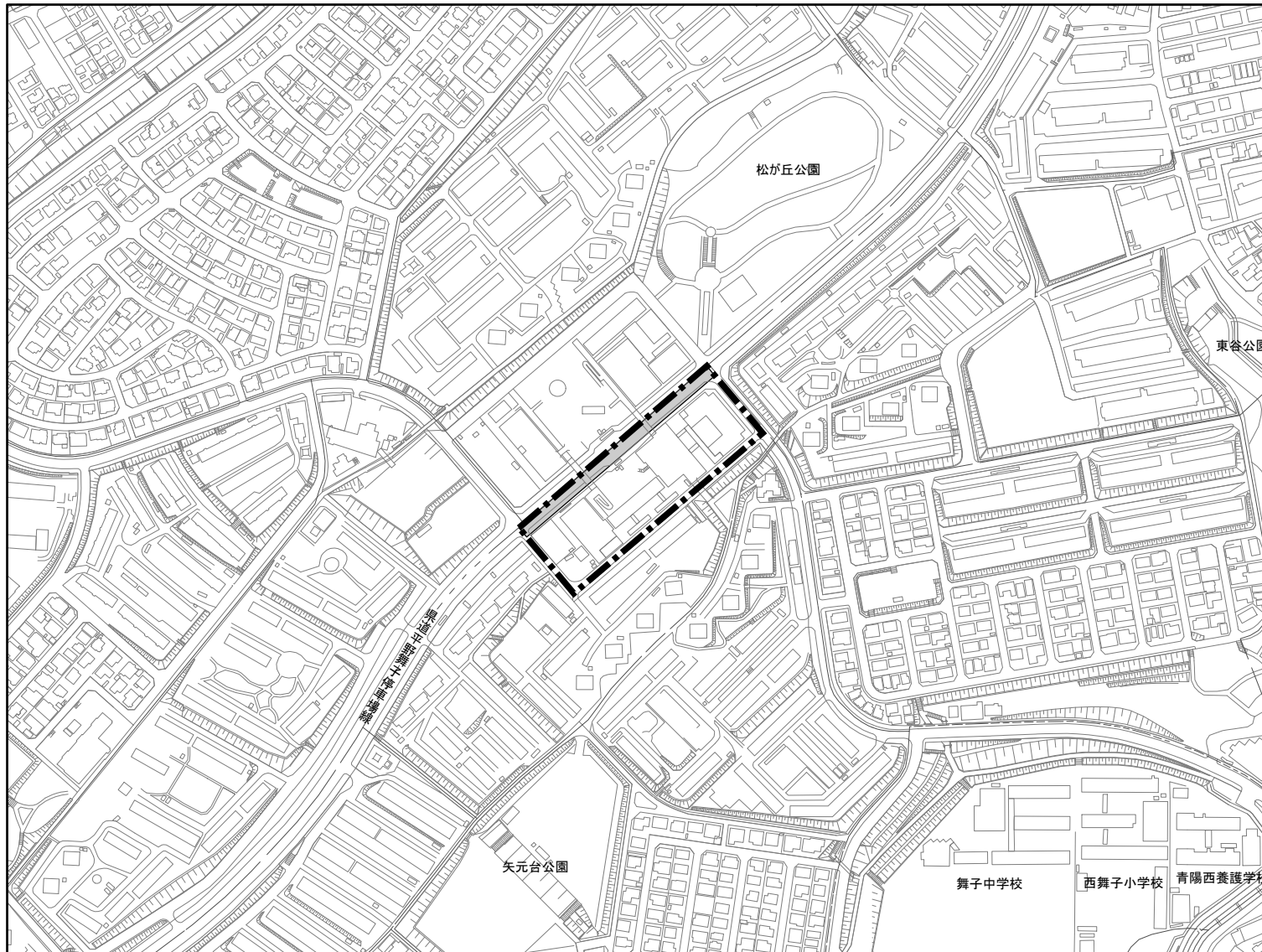
土地利用 計画の概要	○商業・業務・住宅
	○適切な土地の高度利用



市街地名	J 垂水市街地
------	---------

地区名	J-4 明舞地区
-----	----------

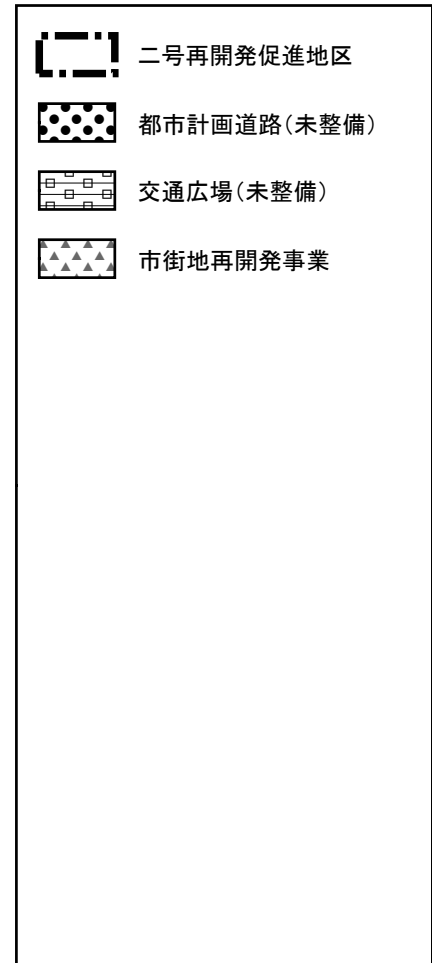
土地利用 計画の概要	○住宅・商業
---------------	--------



市街地名	K 鈴蘭台市街地
------	----------

地区名	K-1 鈴蘭台駅前地区
-----	-------------

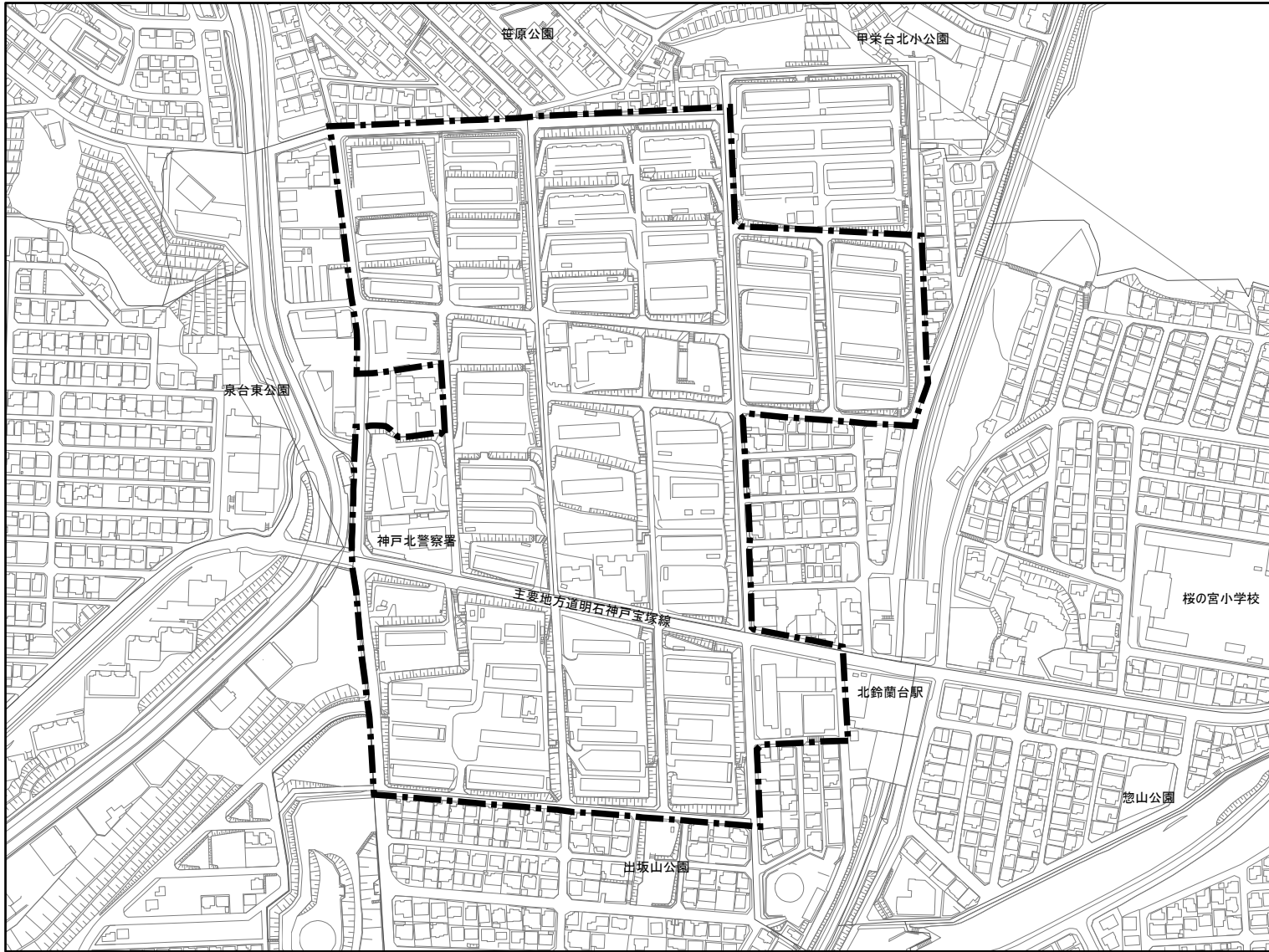
土地利用	○住宅・商業・業務・文化
計画の概要	○適切な土地の高度利用


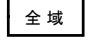


市街地名	L 北鈴蘭台市街地
------	-----------

地区名	L-1 北鈴蘭台駅周辺地区
-----	---------------

土地利用 計画の概要	○住宅・商業
	○適切な土地の高度利用



 二号再開発促進地区  
 全域 地域居住機能再生推進事業

 N  
 縮 尺  
 1:5,000